

計画策定の趣旨

近年、急速な高齢化が進んでおり、介護を必要とする人や長い間の生活習慣の偏りを要因とした生活習慣病（悪性新生物、脳血管疾患、心疾患、糖尿病等）が増加しています。こうした状況の中で、国は平成12年度にすべての人が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会するために、「健康日本21」を策定、岡山県は平成13年度に「健康おかやま21」を策定し、健康づくり運動を推進しています。

これまで総社市では、老人保健事業をはじめとする保健事業を実施してきましたが、生活習慣病が死亡原因の上位をしめており、医療や介護を必要とする人の割合が多くなっています。行政から的一方的な知識や技術の提供だけでは、市民の健康づくりをすすめる上で限界があることが分かってきました。

市民全体の健康度を上げるために、すべての市民が、まず自ら健康問題に気づき、自分ができることは何かを考え、実行することが大切です。また、個人の努力だけでなく、健康を支援する環境づくりをすすめるために、地域・家族・職域・関係団体・行政等ができるることは何かと共に考え、健康づくりに取り組む必要があります。

平成15年5月には、法的基盤となる健康増進法が施行されたこともあり、総社市の健康増進計画として、みんなが健やかに、安心して生活することができる健康福祉のまちづくりの実現をめざした「健康総社21～いきいき吉備路プラン～」を策定しました。

